

公表：令和05年1月30日

事業所名 そだち園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		その場に応じて遊具を出している。遊具は季節によって入れ替えている。	物が増え、置き場に困っているが、安全第一に考えている。収納のあり方を更に検討する。
	②	職員の配置数は適切である	○		職員募集をかけ、6月から9名となる。	1対1対応児が多く、人員不足を感じていたが、職員が増えたので安全性が高まった。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、リアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		各部屋（支度・活動・給食・相談（検査）の使い分けがきちんとされている。床面はフラット。角コーナー済。滑り止めマットの活用。	収納のあり方を更に検討していく。園児数が増えロッカーの配置を変更した。また感染予防として喚起を徹底している。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		子どもの活動に合わせた空間作りをしている。また、全部屋に空気清浄機（加湿器）を設置している。	老化が目立ってきたが、日々消毒や安全確認をしながら子どもにあった環境を考えている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画している	○		ミーティングを行っている。このほか月3～4回の会議を行っている。	よりスムーズに活動ができるよう、前日に次の日の予定や役割分担等の確認を行っている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		H29年度より保護者評価を実施している。このことにより業務改善につなげている。	日中の活動の中でできた意見などを職員間で共有し、業務改善につなげていく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		H29年度より事業所評価の取り組みを開始したので、今後も継続していく。	ホームページ以外の通信等を使った周知の仕方を検討していく。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価に代わって専門職（家）に普段の様子を見てもらい講評を受けている。	第三者評価に代わるものとして専門職の参加をお願いしている。今後ともより充実できるよう配慮していきたい。
適切な支援の提供	⑨	職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保している	○		H29年度より法人内研修を行っている。月1回の園内研修と定期的に事業外研修や派遣研修などの機会を設けている。昨年度より委員会が発足した。	個人の研修については自主的に受けていくことが目標。また、（虐待）研修など職員全体で周知しなければならない研修に関してはオンライン研修を活用している。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		発達検査及び日々の状況の記録、及び保護者からの聞き取りをベースにして計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		各検査（太田ステージ・新版K式・田中ビナー・感覚プロフィール・KIDS）等を行い、各年度1回心理士及び保護者と確認を行っている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに基づき7領域（生活・運動・認知適応・言語社会・家族支援・地域、保護者連携）で支援計画を作成している。太田ステージ検査の結果を反映させ、具体的な到達目標・方針を設定している。	支援計画の質の向上をさらに検討していく。

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		年間保育計画と個別支援計画の並行性を図りながら支援を行っている。	支援計画に沿って実施できるような計画内容及び項目になるよう更に検討していく。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		保育計画・反省会議、指導会議（行事計画）等で話し合いがされている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		年間保育計画に基づいた保育をしている。今後とも季節感・興味・関心が出る活動をしていく。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		一人ひとりの違いに応じて、柔軟に計画を作成している。	個別指導の時間を設けた。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		打ち合わせや、ホワイトボード等にて常に確認できるようにしている。	ホワイトボードは職員以外にも保護者も見られるようになっていた。また、子どもにはイラストや写真で活動の流れが分かるようにしている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		記録記入時情報交換及び振り返りと改善点についての話し合いをしている。	日誌記入事項を中心にミーティングをしている。特にヒヤリハットについては全職員の周知を徹底している。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		全体の保育（業務）日誌及び毎日の個別記録、月のまとめ（要点記入）を行う事で業務改善につなげている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保育計画・反省会議（月1）ではその都度気になる園児対象で行い、全体では10月に中間評価を実施している。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		必要に応じて担当職員が出席するようにしている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		子育て相談課、障害福祉課等かかわりのある課所との連携を図っている。	
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—		該当無	
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—		該当無	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて随時。	当園としては希望しているが、先方の都合によることが多いため、実施が困難になる傾向がある。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		支援学校との引き継ぎは毎年行われている。	支援級においては当園としては希望しているが、先方の都合によることが多いため、実施が困難になる傾向がある。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じて連携しながら指導助言を受けている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		R01年度より近くの保育園との年長児を対象とした交流を設けた。また、夏休み等は兄弟の参加を可能とし、交流の機会を設けている。	保育所より夏祭りへのお誘いがあり、昨年度は数年ぶりに参加することができた。今後も定期的に交流の場を増やしていきたい。今後も兄弟に保育参加をしてもらい交流の機会を増やしていきたい。

	⑳	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		参加の意向はあるが実現はしていないため参加できるように働きかけていく。
	㉑	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		母子登園制のため、日常的に同じ場面を見ることで共通理解を図っている。	
	㉒	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		月1回で保護者会と学習会を実施している。学習会では子ども理解を中心に具体的な内容で行っている。又、専門職により講話も行う。	
	㉓	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		見学时、入園・進級式(同日)に説明を行っている。玄関に運営規程をファイルで掲示している。	
	㉔	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		前期・後期と2回あり、年長児については終結という形で3回行っている。	
	㉕	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		職員及び専門職により個別面談を定期的に行うと共に、卒園した保護者からの相談(メール・面談)にも対応している。	
	㉖	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		月一回保護者会を開催している(園長参加)。また、R01年度より卒園した保護者の懇親会を開催している。	
	㉗	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		母子登園制の中で日常的に話し合う機会がある。又、必要があれば、適時面談を行っている。	
	㉘	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		保育計画及び日々の活動予定表を配布及び年4~5回園だよりを配布(主に行事報告掲載)又、保護者会でも情報を発信している。	さらに情報の周知を図るため、SNS(LINE等)の使用を進めていく。
	㉙	個人情報の取扱いに十分注意している	○		法人の個人情報の取り扱い規程に準じている。又、毎年、進路希望調書を提出してもらう際に個人情報取り扱いの承諾をもらっている。	顔写真等については写真掲載承諾書を含めて承諾を得ているが、今後さらに内容の検討をしていく。
保護者への説明責任等	㉚	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			より伝わりやすいように、児童や保護者との意思疎通を検討していく。
	㉛	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		近隣の方には行事前に挨拶をしている。又、日常の場面での来園を呼びかけている。	色々な人に見てもらえるような配慮・工夫を行っている。(広報や通信の配布)
	㉜	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		必要に応じて壁に「おしらせ」として掲示し、注意喚起を促している。	防犯訓練については具体的にどのような方法で行うか検討していく必要がある。
	㉝	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回の避難訓練等を行っている。	不定期なので定期的に予定に取り込んでいくようにする。
非常時の対応						

⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		てんかん発作等には、入学希望調書において確認している。又、服薬に関するファイルを作成し、いつでも確認できるようにしてある。	てんかんを学ぶ為にてんかんの研修を受講するようにしている。
⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	指示書の提出はないが、保護者の判断に応じて対応している。	アレルギー疾患の研修を受講するようにしている。
⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		日誌に項目を設け、日々の記録と合わせて、直ぐに閲覧できるようにになっている。このことにより職員が情報を共有している。	
⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修を受け、さらに園内会議の中で研修内容を報告し、実践している。法人としても委員会を発足させた。	定期的に園内研修の場を設けていけるように検討していく。
⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		具体的な事例はないが、支援計画説明の際に保護者に説明するようにしている。	具体的な事例はないが、保護者と対応を一緒に考えている。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。